

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年7月12日（金）午前10時00分～午前11時30分
開催場所	坂戸市役所303・304会議室
議長（委員長・会長）の氏名	小林会長
出席者（委員）の氏名・出席者数	弓削田 隆      小林 榮次      榎本 歌予子      吉本 達也 林 純央      山崎 登喜子      杉田 義昭      下山 光恵 遠藤 壽      （9名）
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	本橋 聡      井元 りえ
傍聴者の有無	有
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部副参与兼環境政策課長 間々田 征典 西清掃センター所長 井川 紀彦 廃棄物対策課長 上 政雄 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 阿部 敬太
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）会長及び副会長の選出について （2）第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問） （3）坂戸市の廃棄物処理の概要について（報告） 資料1 （4）第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等について（報告） 資料2 （5）令和6年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について（報告） 資料3 4 その他 5 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・席次表 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について ・資料1 坂戸市の廃棄物処理概要 ・資料2 第4次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状

	況等 ・資料3 令和6年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画
--	------------------------------------

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(市長から委員へ委嘱状の交付) (出席状況の報告) (傍聴希望者の報告、入室) (開会)
市長	《挨拶》
事務局	初めての審議会のため、自己紹介をお願いします。
各委員	(自己紹介)
事務局	(自己紹介)
事務局	(配付資料確認) (会長未選出のため、市長が議事進行を務める旨を報告)
市長	議事(1)「会長及び副会長の選出について」、坂戸市廃棄物減量等推進審議会設置条例第4条第2項に基づき委員の互選となっているため、委員の意見を求めます。
委員	防災面をはじめ、環境問題でご活躍されている地域連絡協議会の小林委員にお願いしたいと思います。
委員	(異議なしの声)
市長	会長に小林委員が決定しました。 会長が決定したので、以後の進行は小林会長をお願いします。
事務局	小林会長、席の移動をお願いします。 会長挨拶をお願いします。
会長	《挨拶》
会長	副会長の推薦について、意見はありますか。
委員	前回からの委員でもあり、廃棄物について深い見識をお持ちの井元委員に、副会長をお願いしたいと思います。
会長	井元委員は、本日欠席となっておりますが、事務局では、井元委員の意向について、何か伺っておりますか。

事務局	事務局から事前に井元委員にご相談したところ、審議会でご承認いただければ、副会長をお引き受けさせていただく、とお伺いしております。
会長	ただいま、事務局から、井元委員は審議会の承認をいただければ副会長を引き受けるとの報告がございました。副会長については、井元委員にお願いしたいと思っております。皆様いかがでしょうか。
委員	井元委員のプロフィールを紹介していただけないでしょうか。
事務局	女子栄養大学の教授で、前回の審議会でも意見を頂戴しており、学識経験者ということで、ごみに関する深い見識があると事務局では考えております。
委員	(異議なしの声)
会長	承認いただきましたので、井元委員に副会長をお願いしたいと思います。 それでは、議事(2)第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について、事務局よりお願いします。
事務局	(諮問書の読み上げ) (資料第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定についてに基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の第4次基本計画が令和7年度で終期となるため、次期計画を今年度から2年間かけて策定します。</li> <li>・ 次期計画は、食品ロス削減推進計画を含んだ計画とします。</li> <li>・ 令和6年度は市民・事業者の意識調査、食品ロス量の調査を実施し、次期計画の骨子を作成します。</li> <li>・ 令和7年度は計画案を作成し、市民コメントを聴いた上で、計画を策定します。</li> <li>・ 審議会を令和6、7年度で各3回開催予定です。</li> <li>・ 次回は9月下旬頃に開催し、意識調査の案を審議していただきます。その次は令和7年1月頃を予定しています。</li> <li>・ 令和7年度は春、夏の2回で計画案を作成し、冬頃に市民コメントの内容と回答、計画案の修正を審議してもらいます。</li> <li>・ 次回の審議会から計画策定支援の事業者が同席します。</li> </ul>
市長	(石川市長より小林会長へ諮問文書を渡す。その後、退席)
会長	ただ今、諮問書を受領いたしました。一般廃棄物処理基本計画策定について、当審議会としてしっかりと意見を述べ、協議し、よりよい計画作りに寄与できるよう、委員の皆様の御協力をお願いします。それでは、先程の事務局からの説明等につい

	て、何かご質問・ご意見等がございましたら、挙手をお願いします。
委 員	(質問・意見なし)
会 長	議事(3) 坂戸市の廃棄物処理の概要について、事務局よりお願いします。
事 務 局	<p>(資料1に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の数値が未確定であるので、今回は速報値としております。確定版は次回の会議での配布を考えております。</li> <li>令和5年度からタイヤ、消火器、車のバッテリーを「取扱困難物」として自己搬入した場合だけ回収しています。排出量は11トンでした。</li> <li>一人1日当たりの家庭系ごみ量は令和4年度と比べ減少しました。</li> <li>直接資源化量のスチール缶、アルミ缶、ビンの数値が0になっています。理由として、委託業者の施設の老朽化により処理できなくなったため、清掃センターで処理を行うこととなり、ビンについては、破碎処理後に埋立処分を行ったことに伴うものになります。</li> <li>燃やせるごみのうち紙、布類が全体の半数以上を占めています。</li> <li>ごみ処理経費は平成30年度以降は増加傾向です。</li> <li>令和5年度のごみ処理手数料については、事業系ごみの排出量が減少したことに伴い、収入額も減少しました。</li> </ul>
会 長	ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。
委 員	ごみの総排出量が減っている傾向がある一方、ごみ処理経費は増えている傾向にある。その背景を教えてください。
事 務 局	原油の高騰や物価高によるものになります。
委 員	わかりました。
会 長	他に何かありますか。
委 員	(ごみ・資源物排出状況について) 数字だけでイメージが湧きにくい。円グラフにするなど資料を工夫していただきたい。
事 務 局	見やすい資料作りに努めていきたいと思っております。
会 長	他に何かありますか。
委 員	指定袋を導入してからごみの排出量が減っているようですが、個人でなるべくごみを出さないようにしている結果なのではないでしょうか。
事 務 局	指定袋が有料であることと、分別区分を細かくし、ごみと資源物を分別していただいた結果、平成16年度以降、大きく減

	<p>少ししました。その傾向が今も続いているものと考えています。</p>
会 長	<p>他に何かありますか。無いようなので次に移ります。</p> <p>議事（４）第４次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る進捗状況等について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>（資料２に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和５年度の目標達成状況を説明。</li> <li>・１人１日あたりの家庭系ごみ排出量の実績値は、586g となり、目標を達成しました。</li> <li>・事業系ごみ排出量の実績値は、4,390 トンとなり、目標を達成しました。</li> <li>・リサイクル率の実績値は、26.3%となり、達成できませんでした。資料１の説明でも少し触れましたが、資源ビンのリサイクルができなかったことが理由として挙げられるため、適切な委託先の選定に努めます。</li> <li>・最終処分率の実績値は、3.7%となり、目標値を達成できませんでした。</li> <li>・生活排水処理率の実績値は 92.5%となり、目標を達成しました。</li> </ul>
会 長	<p>ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>ごみが減ったということは、どこかにごみが行っているということです。むしろ住民の方は集積所にきちんと出していただきたい。</p> <p>山形県や静岡県内の自治体では、ごみ袋の金額が高い所がある。高いとごみを出さずにどこかに捨ててしまうことが起きている。ごみの量が下回ることについての裏側をきちんと説明していただきたい。区長は大変なんです。</p>
会 長	<p>不法投棄が実際にあったかどうか資料に書いてあると良いのではないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>資料２については、第４次一般廃棄物処理基本計画の中で、どのようにごみを減量していくかという目標を定めた数値がありまして、その進捗状況を説明させていただいた資料になります。</p> <p>下回るという結果になっていますが、ご指摘のあったように不法投棄があるということを市も承知しています。この数値は清掃センターで処理した数字がこのようなものでしたということで報告させていただきました。</p> <p>ごみ袋については、受益者負担として手数料を上乗せして徴収している自治体があると聞いています。今後、経費がかかっ</p>

	<p>てくるとそのようなことも検討しなければならないという風に考えております。今回の計画を策定するなかで、このようなことに触れていかなければならないのかもしれないかもしれません。その時はご意見を頂戴できればと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>日高市ではセメントの材料になるということで、何でも燃やしていると聞いています。</p> <p>不法投棄について、相談できる窓口をきちんとしていただきたい。ごみゼロ運動がありますが、廃棄物対策課とは別の課だと思います。側溝の土砂をどこに持って行ったら良いか、要するに窓口の一本化をぜひ検討いただきたいです。</p>
事務局	<p>不法投棄については、本日出席している環境政策課で担当しています。ごみゼロ運動については、ごみの量が多いと特別収集の申請をしていただいています。側溝の土砂については、環境政策課、または道路側溝を管理している維持管理課の職員で回収します。</p>
会長	<p>それ以外はよろしいでしょうか。それでは次に移ります。</p> <p>議事（５）令和６年度坂戸市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料３に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リチウムイオン電池等の充電電池や充電式の家電製品、スプレー缶、乾電池等の分別区分を発火性危険物に統合しました。</li> <li>・処理困難物は、これまでのタイヤ、消火器、車やバイクのバッテリーに加え、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などいわゆる家電４品目などを「取扱困難物」と位置付け、西清掃センター又は東清掃センターへの直接搬入のみ受入れを可能とし、手数料を徴収しております。</li> <li>・市がごみの収集業務を委託している業者は、昨年度と変更はございません。市が一般廃棄物収集運搬の許可を与えている業者は、令和６年度は１社減少し、２３社となります。</li> <li>・「８ 一般廃棄物の処理計画」の「（１）処理計画」について、基本計画の策定時には取扱困難物の位置付けがなかったため、この数値の中に、取扱困難物に係る発生量が記載されていません。そのため、今後、取扱困難物の発生量を追加いたします。</li> <li>・同じく「８ 一般廃棄物の処理計画」の「（３）委託による処理」について、今年の５月に、西清掃センターのボイラーの不具合のため、炉を休止し、その間、他の清掃施設に燃やせ</li> </ul>

	<p>るごみの焼却処理を委託しました。先ほどの取扱困難物の発生量の変更と併せて、内容を変更いたします。</p>
会 長	<p>ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>取扱困難物は区長としても苦慮しています。高齢者は処分の仕方がわからない人が多いです。</p>
事 務 局	<p>タイヤ、バッテリー、消火器については、以前は年に1回、清掃センターへ業者に来てもらって回収していました。1年待ってやっと捨てられたと言う人が多かったため、昨年度から西清掃センター、東清掃センターで自己搬入した物については、手数料を徴収して受け入れています。</p> <p>家電4品目については、川越市にある指定引取場所に持って行くよう案内していましたが、今年度から西清掃センター、東清掃センターに自己搬入ができるようになりました。</p> <p>県内でこのような事を行っている自治体はほとんど無いため、近隣の清掃センターから問合せをいただいたり、状況を聞かれたりします。</p> <p>ご相談があれば、このようにご案内していただければと思います。</p>
会 長	<p>清掃センターでも取扱困難物をできるだけ処理しようということで、前向きに取り組んでいます。それ以外に何かありますか。</p> <p>それでは、次第4その他について、委員の皆さまから何かありますか。</p>
委 員	<p>若葉駅から市役所へ来る途中の公園に、時々スーパーの袋に入ったごみの不法投棄があります。公園を清掃する業者が来て持って行ってきていると思うのですが、ごみを持って帰ってくださいという内容の看板があるだけでも少し違うのかなと感じています。</p>
事 務 局	<p>その公園は、中道公園のことかと思われませんが、マナーが悪くて苦情が多い公園です。その公園を含め、市内のいくつかの公園は、福祉事業所がリハビリを兼ねて清掃してくれたりしています。また、公園の管理業務委託ということで、砂場の整備や、ごみの清掃をしてもらっています。そのような体制で対応させていただいています。</p>
会 長	<p>他に何かございますか。それでは、事務局から何かありますか。</p>
事 務 局	<p>次回の審議会は9月下旬頃を予定しています。本日の報酬、費用弁償は8月上旬頃に振込予定となっています。</p>

会 長	それでは、本日本日予定していた内容はすべて終了いたしました。 《挨拶》
事 務 局	(閉会)